

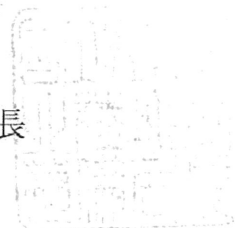
「利賀ダム建設事業の検証に係る検討に関する
意見聴取について」に対する関係地方公共団体の長、
関係利水者の回答について



国北整企画第36号
平成28年7月6日

富山県知事 殿

国土交通省
北陸地方整備局長



利賀ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に関する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

国土交通省北陸地方整備局では、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」及び「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「実施要領細目」という。）に基づき、検証に係る検討を行っており、「利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」を作成・公表し、学識経験を有する者及び関係住民の意見聴取を行ってきました。

このたび、これらの検討結果等を踏まえて、「利賀ダム建設事業の対応方針（原案）」を記載した別添資料「利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案」（以下「報告書（原案）案」という。）を作成しましたので、「実施要領細目」第3 1（2）に定める意見聴取として、報告書（原案）案に対する関係地方公共団体の長である貴職の御意見を、平成28年7月14日までに、御回答いただきますようお願い致します。

なお、ご意見の提出にあたっては、河川法第16条の2に準じて頂きますようお願い致します。

<問い合わせ先> 北陸地方整備局 企画部 企画課 XXXXXXXXXX
(TEL : 025-280-8834、FAX : 025-280-8835)



国北整河計第35号
平成28年7月6日

富山県知事 殿
(利水参画者)

国土交通省
北陸地方整備局長



利賀ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に関する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

国土交通省北陸地方整備局では、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」及び「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「実施要領細目」という。）に基づき、検証に係る検討を行っており、「利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」を作成・公表し、学識経験を有する者及び関係住民の意見聴取を行ってきました。

このたび、これらの検討結果等を踏まえて、「利賀ダム建設事業の対応方針（原案）」を記載した別添資料「利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案」（以下「報告書（原案）案」という。）を作成しましたので、「実施要領細目」第3 1（2）に定める意見聴取として、報告書（原案）案に対する関係利水者である貴職の御意見を、平成28年7月14日までに、御回答いただきますようお願い致します。

<問い合わせ先>

北陸地方整備局 河川部 河川計画課

(TEL : 025-280-8958、FAX : 025-370-6796)

河 第 762号
平成28年7月13日

国土交通省
北陸地方整備局長 殿

富山県知事 石井 隆



利賀ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成28年7月6日付け国北整企画第36号により照会のありました標記のことについて、以下のとおり回答いたします。

記

利賀ダム建設事業について継続することが妥当とした「利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案」については、異議はありません。

庄川沿川のすべての市長からは、「報告書（原案）案」は妥当との意見とともに、利賀ダム本体の早期着工の要望をいただいております。今後、国においては、こうした地域の意見を十分踏まえ、速やかにこの対応方針を決定していただきたい。

また、ダム本体工事の本格着工に向けて、所要の予算を積極的かつ速やかに確保するとともに、事業執行の効率化やコスト縮減により総事業費の抑制に努め、できるだけ早期の完成をお願いしたい。

土 第 172 号
平成 28 年 7 月 8 日

富山県知事 石井 隆一 様

高岡市長 高橋 正樹



利賀ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見照会について（回答）

平成 28 年 7 月 6 日付け河第 746 号で意見照会のありました、標記の件につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

洪水調整、新規利水、流水の正常な機能のすべてにおいて、利賀ダム建設が最も有利とする本報告書（原案）案は妥当なものと考えます。

住民の安心安全のためにも、早期完成に向けて事業の進捗を図られるようお願いいたします。

担当

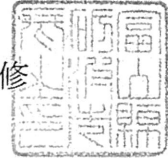
TEL
FAX



土 第 397号
平成 28 年 7 月 7 日

富山県知事 石 井 隆 一 殿

砺波市長 夏 野 修



利賀ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成 28 年 7 月 6 日付け河第 7 4 6 号により意見照会がありました標記の件につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

洪水調節、新規利水及び流水の正常な機能の維持の全てにおいて、利賀ダム建設が最も有利とする本報告書（原案）案は妥当なものと考えます。

庄川流域では、これまで幾度となく洪水や濁水の被害に見舞われ、地域住民は大変な不安にさらされています。

地域住民の安全安心の確保、さらなる振興の発展を図るためにも、利賀ダムの早期実現に向け、引き続き生活再建対策の着実な推進事業の推進とともに、本体工事の早期着手について格別のご配慮をお願いいたします。

担当
電話

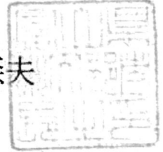


小 建 第 392 号

平成28年 7月 7日

富山県知事 石井 隆一 様

小矢部市長 桜井 森夫



利賀ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見照会について（回答）

平成28年7月6日付け河第746号により意見照会がありました標記の件につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

利賀ダム建設事業については「継続」することが妥当であるとした本報告書（原案）案については、異存ありません。

これまで庄川沿川の住民は、過去に幾度となく洪水や濁水の被害を繰り返し受けていることから、本市といたしましても、治水対策等を目的とした利賀ダム建設事業に対しては、大きな期待を寄せているところであります。

流域住民の安全・安心の確保及び地域振興のため、利賀ダム本体工事の早期着工について格別なご配慮をお願い致します。

利ダ 第 3 号
平成28年7月6日

富山県知事 石井隆一 殿

南砺市長 田中幹夫



利賀ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成28年7月6日付け河第746号により意見照会がありました標記の件については、下記のとおり回答いたします。

記

総合的な評価の結果として、最も有利な案は「利賀ダム案」であるとする報告書（原案）案は妥当なものと考えます。

これまで幾度となく、洪水や豪雨の被害に悩まされてきた庄川流域の住民にとって、利賀ダムは安全安心な生活を守るための悲願であります。

平成21年の「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換で利賀ダムも検証の対象となり、これまで検証に費やしてきた時間を取り戻すべく、転流工の進入路着工から13年後の平成41年度の完成に向けた整備促進を強靱に図り、更なる工期短縮のための予算確保を強く要望します。

富山県知事 石井 隆一 様

射水市長 夏 野 元



利賀ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見照会について（回答）

平成28年7月 6日付け、河 第746号にて意見照会のあったことにつきまして、下記のとおり回答いたします。

記

洪水調節、新規利水及び流水の正常な機能の維持の3つの目的を総合した評価において、利賀ダム建設が最も有利とする「検討報告書（原案）案」は妥当なものと考えます。

地域住民の安全・安心を確保するためにもダム本体の早期着手に努めていただきますようお願い申し上げます。

企 水 第 8 7 号
平成 2 8 年 7 月 1 3 日

国土交通省
北陸地方整備局長 殿

富山県知事 石井 隆
(利水参画者)



利賀ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について (回答)

平成 2 8 年 7 月 6 日付け国北整河計第 3 5 号で意見聴取がありました利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書 (原案) 案については、下記のとおり回答します。

記

利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書 (原案) 案については、意見はありません。

なお、利賀ダム建設事業に係るダム本体の工事に関しては、事業執行の一層の効率化を進め、コスト縮減に努められるよう要望いたします。

担当

